

団体交渉(4月25日)報告

2013年度春闘要求に関する交渉です。労組の要求は3月19日に提出、4月11日付で機構から回答文書を受領していましたが、顔を合わせての交渉は初めてです。

団体交渉の主なやり取り

機構労務担当理事：初めに、皆さんの業務への取り組みに改めて感謝したい。原子力機構は、原発事故からの早期の回復を目指してきた。その中、国の財政難、そして未曾有の災害ということで、給与の削減措置をせざるをえなかった。業務にまい進している皆さんに厳しいことを求め、大変申し訳なく思っている。政府の方針、政策に協力することが必要と判断した。理解協力をお願いしたい。

<給与の削減措置を早急に撤回せよ>

労組(岩井委員長)：給与の削減措置、われわれは反対したのに、一方的に実施され、大変苦しくなった。少々のやりくりや小遣いを減らすなどでは対応できないという声が多い。労組が実施したアンケートでも「苦しくなった」という回答が非常に多い。早急に削減措置を撤回して欲しい。いつまでやるつもりなのか。

機構：来年の6月までの予定である。

労組：必ずしも24か月でない法人があるのは知っていますよね。

機構：JAXAでは24か月実施ではないことは知っているが、機構は規定化しているので、そう簡単に変えることはできない。

労組：規定化しているからといって変えられないということはないと思う。また賃上げは？

機構：基本的に人事院勧告を見て、それから考える方針でやってきたので、そうしたい。

<緊急出勤について、呼び出し手当を検討せよ>

労組：緊急参集要員の取扱いについて。それに関する手当の新設および移動時間の取扱いについて。これに関して他の法人ではどうなっているか知っているか。

機構：他の法人はそういう手当はない。手当の新設について予算要求の提案すらしていない。新たな手当を新設することは、現状厳しい。労組の要求を踏まえて、出勤に要する時間をカウントするようにしている。しかし、新しい手当を出せる状況にはない。

労組：今の緊急対応は、職員の善意に頼っているところが大きい。真夜中に1時間かけて出てきても1時間だけ。呼び出し手当を出しても、世の中の理解を得られないとは思えない。

機構：予算要求できる状況にない。すぐに国と同じかどうかを聞かれてしまう。

労組：夜中、1時間以内に国へ報告しなければならぬところはほかにあるのか？地震とかがあると、すぐにこれこれの原子力施設は大丈夫ですとか報道される。そういう特殊性がある。そういうことを主張すらしていないのは、職務の怠慢である。

機構：職務の怠慢とは……。 (憤慨) 機構のラスパイレス指数が124%の状況で、緊急用の

お金は、機構に勤務している以上、機構の職員として当然の作業をしているので、そういった手当の新設は認められない。原子力が置かれている立場を普通に考えれば、訳のわからないことを言っていることに気づくはずだ。

労組：主張した結果がどうであれ、主張すらないことはよくない。

機構：主張することで目立つ可能性があり、それは避けたい。

労組：放射線業務手当、本来、施設の安全を守る責任手当だった。それが、管理区域に入ってなんぼの実績手当になり、「責任」の見方をすててしまった。

機構：国会でとりあげられ、いろいろやったが、切られてしまった。

<管理職だろうが、超勤手当は払うべきだ>

労組：管理職の休日手当、制度はあるがあまり払われていない。代休を無理やりとらされていたりする。

機構：基本的に休みを取ってもらう。取れないときに超勤手当。

労組：まとめていく責任がある管理職だと、そうそう休めないことが多い。課長代理などにも、きちんと超過勤務手当をはらうべき。時間外が連続している例がある。

機構：超過勤務が多い人は産業医の面談を...

労組：それだけでなく、なぜ、超過勤務が多いのか個々に把握すべきだ。好きでやっている研究者もいるが、仕事の配分や人員配置の問題も考えるべき。どこが多いかなど、リシテアのデータでわかるはずでしょう。

機構：いうことはわかりますが、一方で能率が悪い人もいる。

**** 中略

<高齢者の処遇、55歳以上の定期昇給や再雇用者の処遇、そして退職金は？>

労組：定期昇給について、55歳以上は2号UPであるが、JAXAでは人事評価をしているのだから年齢に関係なく、4号UPとしているが。

機構：他の法人の動向を見て慎重に決めたい。

労組：再雇用者の雇用の状況について。処遇について。

機構：求める業務の内容が変わってきているので、処遇については今後考えていかななくてはならない。

労組：組合では、再雇用者に、文句を言ってもよいが、処遇は低くともしっかり働くよう言ってきた。

機構：これまでの実績や業務の内容を踏まえて処遇について考えていきたい。

労組：他法人より先陣切って退職関係を決めているようだが。

機構：他法人とも4~5月にかけて足並みを揃えている。

労組：他は様子見と聞いているが。これは訴訟レベルのことなので、せめて現給保障とならないか。段階的にできないのか。

**** 以上 ****